体制整備が重要である。

○　このため，あるべき教育政策を総合的・多角的に判断して，客観的な根拠に基づく政策ビジョンを形成する等，教育政策に関するEBPM[58]を推進する体制を文部科学省に構築するとともに，国立教育政策研究所における，客観的な根拠に基づく政策に資する研究を進める体制整備を進める必要がある。

○　また，総合的・多角的な情報分析に基づく政策立案等のための基盤づくりのため，多様な分野の研究者との連携を強化しつつ，総合的・多角的な分析を可能とするための情報収集等に関する省内ガイドラインの整備や，国による調査の内容・方法の抜本的改善[59]，データの一元化，提供体制等に関する改革等に取り組むことが必要である[60]。

２．教育投資の在り方

（１）教育投資の意義

○　教育は，個人の社会的自立の基礎を築き幸福を実現するもの（例：知識技能や社会性などの獲得を通じた失業リスクの軽減，所得向上，健康増進など）であると同時に，教育の成果は，教育を受けた本人のみならず広く社会全体に還元され，社会の安定や維持・発展の原動力となる（例：社会全体の知的ストックの増大による経済活性化，所得分配の公平化による格差是正，社会の安定性確保，社会的課題の解決，更なる知的活動の増進など）[61]。

○　また，Ⅲで記したように，これからの社会における重要なテーマである人生100年時代や超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けては，教育が果たしていく役割はこれまで以上に大きく，全ての人の「可能性」と「チャンス」を生涯を通じて最大化する教育を実現するため，教育への効果的な投資を図る必要がある。

○　教育への投資は個人及び社会の発展の礎となる未来への投資であり，必要な教育投資については，学習者本人のみならず社会全体で確保することが必要である。

○　その際，教育投資には，国や地方公共団体による公財政支出，家計による負担に加え，様々な形での寄附や，広い意味では，社会関係資本を基盤としたボランティアなどの人的貢献，企業の教育面における CSR 活動など民間団体等の自発的取組などが含まれることに留意が必要である。

○　特に，我が国は，諸外国と比較した場合，寄附が少ない現状にあり，教育機関においても寄附を行おうとする個人・企業・団体等の意欲を喚起するよう努めることなどにより，寄附文化を醸成する必要がある[62]。また，今日においては，かつて地域コミュニティなど学校以外が担っていた教育的な機能が弱くなっており，その分，学校に求められる役割が大きくなりがちとの指摘もある。このような点も踏まえつつ，社会全体で教育を支える環境を醸成することにより，教育への投資の充実を図る必要がある。

（２）第２期計画までの教育投資の状況

○　第２期計画においては，今後の教育投資の方向について，直面する教育上の諸課題に対応するため，特に
・協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
・家計における教育費負担の軽減
・安全・安心な教育研究環境の構築（学校施設の耐震化など）
の諸点を中心に教育投資の充実を図ることとされた。また，教育の再生は最優先の政策課題の一つであって，欧米諸国を上回る質の高い教育の実現を図ることが求められていることなどを踏まえ，「OECD 諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考」とし「必要な予算について財源を措置し，真に必要な教育投資を確保していくことが必要」であるとされた。

○　また，平成27（2015）年７月には，教育再生実行会議により「教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第８次提言）」（以下「第８次提言」という。）が取りまとめられた。第８次提言においては，教育投資の効果や社会が抱える課題を踏まえ，これからの時代に必要な教育投資について，「（１）全ての子供に挑戦の機会が与えられる社会を実現する，（２）あらゆる教育段階を通じて「真の学ぶ力」を培う，（３）「真の学

---

58 証拠に基づく政策立案（Evidence-based Policymaking）。政府は，「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年６月９日閣議決定）等において，EBPM推進体制の構築を図ることとしている。

59 学校保健統計調査における報告者の負担抑制等，第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」等に基づく文部科学省で実施する統計調査の改善を図る。

60 インタビューや文献による調査，縦断調査や経年調査等について，外部機関の活用も含め，教育現場の負担にも配慮しながら，調査に応じた適切な方法を検討して実施するなど，調査内容・方法を抜本的に改善することが必要である。また，新たなデータ創出や，より質の高いPDCAサイクルの推進につながるといった観点からも，EBPMの前提となるデータの一元化・提供体制等に関する改革を推進するため，以下のような取組を進める必要がある。
①文部科学省，国立教育政策研究所，国会図書館文部科学省支部の保有する各種調査・研究に関するそれぞれのデータの一元化
②データ提供窓口の一本化・外部のデータアーカイブとの連携によるデータ提供体制の改善
③データの種類に応じた貸与手続きに関するガイドラインの策定による二次利用手続きの簡素化
④省内の各種調査等のデータの電子化の推進
⑤各地域におけるデータの電子化の促進

61 ここでいう「投資」の効果には，例えば，所得の向上や税収の増加，経済・産業の国際競争力向上，社会保障費等の支出抑制，知識技能・規範意識の育成，社会の安定性・一体性の確保，治安の改善など，「経済的効果」のみならず「社会的効果」も含まれ，広範な直接的あるいは間接的な効果が想定されることに留意が必要である。

62 寄附金総額の対GDP比は，日本0.18%，米国2.01%，英国0.75%となっている（いずれも2011年の数値，内閣府公表資料）。また，我が国の大学の収入に占める寄附の割合は，国立２%，公立１%，私立１%であるが（2015年度の数値），米国は州立で２%，私立で11%（2014年），ドイツは州立で17%，私立で５%（2013年），英国が州立で１%（2015年）となっている。（文部科学省調べ）